

あなたにとって
秋は何の秋
ですか？

豊中の政治を変えよう！

かんばらこういちろう

神原宏一郎の つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～



豊中市議会議員

無所属・市民派

若い力で新しい政治を実現します！

白熱

2007年度の決算審査！！

毎年10月に前年度の決算審査が行われます。決算審査では、予算を組んで行った様々な政策、事業の効果や費用が当初の見込みと比べ、どうだったのかをチェックし、次年度以降に活かすものです。私も所属する建設水道常任委員会で質疑しました。その一部を、ご紹介します。



質問・答弁



Q. 市営住宅の駐車場の契約率は？

A. 使用率は、昨年度66.9%です。

(要望)民間の賃貸住宅では、住宅契約者以外にも、駐車場だけの契約を認めています。市営住宅の駐車場の約1/3が使われておらず、市営住宅の契約者以外にも契約を許可し、市有施設の有効活用を検討して欲しい。

Q. 2003年度から5か年計画で市内の小中学校に校庭貯留施設が設置されてきたが、校庭貯留施設の効果や影響は？

A. 現在10校に設置し、約4,300㎡の雨水を校庭に貯留することができるようになった。今後、雨水貯留や周辺の状況について情報収集し、校庭貯留施設の効果について、確認していきたい。

(要望)校庭貯留施設の効果を早急に確認し、効果が期待されるのであれば未設置の学校にも設置を検討して欲しい。

Q. 中高層建築物等紛争あっせん委員会・調停委員会が機能していない理由は？

A. 建築主は住民説明に期間を費やし、話し合いで可能な限り譲歩している。工期の問題もあり、近隣住民からのあっせん、調停に応じられないと思われる。

(意見)紛争あっせん・調停委員会は機能していない。この事業に約184万円の予算を計上するなら、弁護士をアドバイザーとして雇い、紛争解決に努めてもらうなど、他の対処法で取り組んだ方が、市民に安心・安全を提供できるのではないかと。

Q. 全市的に地区計画が策定されると、中高層建築物等の紛争も起こりにくくなるのではないかと？

A. 地区計画は、地域の方々の合意形成がなされ、市が都市計画として決定すると、地域で合意されたまちづくりのルールが恒久的に保たれます。この制度が全市的に広がると、中高層建築物等の紛争予防に、効果があると期待している。

(意見)住環境や景観を乱す商業施設やマンションの建設で、地域住民と業者とのトラブルを未然に防ぐ事が可能な地区計画の策定に、より真剣に行政も市民も取り組むべきです。

Q. 阪急バスの豊中病院線、クリーンスポーツランド線ともに、収益が悪化し、市の補てん額が増加しているが、その原因は？市の補てん額を抑制するために取り組んでいることは？

A. 通学時のバス利用の減少、完全週休2日制の定着による通勤時のバス利用の減少、交通渋滞によるバスの定時性が損なわれバス離れの増加等が要因です。

ノーマイカーデーの導入や、公共交通の利用促進の啓発に努めてきた。今後は、補てん費用とその効果、バスの利用状況を精査し、バス事業者と協議する必要があると考えている。

(要望)特に職員は率先して、公共交通機関を利用することを考えて欲しい。

Q. 庄内東、服部南、服部西の3駐車場の最近の収支、利用台数の増減は？

A. 3駐車場は、収支も利用台数も減少傾向です。

(要望)近隣の民間駐車場の状況調査を行い、委託化を含め、事業運営を見直し、収支改善に努めて欲しい。



ご意見・ご質問
お待ちしております！

※質問・答弁の全容は、
ホームページ・議会報告をご覧ください。
<http://www.tcct.zaq.ne.jp/positive-square/>

◆地方自治って何だろう・・・！？

来年10月から老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方の個人市民税を特別徴収(年金から天引き)するという条例案が9月議会に出ました。後期高齢者医療制度の保険料の年金から天引きの強制が見直されようとしています。市民税を特別徴収にしても徴収率は0.05%しか増加を見込めず、具体的な経費節減額が全く分かりません。以上の理由で、この条例案に反対討論をしたのですが、豊中市議会では、賛成多数でこの条例案が可決されました！！国会では、この法律改正に野党は反対していたはずですが・・・。

政治って何でしょうか？国が決めたことだからといって、何でもかんでも受け入れてしまうのは、地方自治の精神に反していると思います！！

◆携帯電話基地局からの電磁波の安全性と規制

市内のマンションの屋上に携帯電話基地局ができ、近隣住民から健康被害の不安や事前説明がなかったことに対する不満の声が寄せられています。この件に関し、市の見解は「携帯電話基地局は、国が管轄となり管理・調整している。人体への影響については現在調査中だが、因果関係が分かっていないため、市は国からの報告に基づいて対応する。」とのこと。市内には既に300近くの基地局が設置されており、今後、市内のあちこちに乱立する可能性があります。せめて、携帯電話基地局を設置する場合は、周辺住民の理解が得られるよう十分な対応をするなど事前説明の実施を条例等で規定できないのでしょうか。



市には事業者のためではなく、市民のために積極的な対策を講じてもらいたいものです。

◆全国学力・学習状況調査の結果公表について

今年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が8月末に文部科学省から豊中市教育委員会に提供されました。豊中市教育委員会は、その分析結果の公表について、市内7会場で保護者説明会を実施し、保護者からは賛否両論や、教育全般に関する意見が出されました。



<公表すべき>

- ・豊中は大阪府内で学力テストの結果は良い方だと思うので、公表しても良いのではないかと。
- ・公表せずにいると、教育委員会が何か後ろめたいことがあって隠蔽をしているように思う。 などなど。

<公表すべきでない>

- ・正答率公表で競わせても、子どもたちのためにならない。
- ・公表することで学力が向上するとは思わない。 などなど。

<その他(教育全般)>

- ・子どもの成績公表も必要だが、教師の力量評価も実施し公表すべき。
- ・今の学力テストは個人の学力向上と無関係。
- ・結果の公表・非公表よりも、子どもたちが安心して学べる環境づくりに力を入れて欲しい。
- ・学力テストそのものの必要性がわからない。
- ・学力テストの廃止も検討すべき。 などなど。

様々な意見を踏まえ、豊中市教育委員会は「教科全体の平均正答率は公表せず、設問・領域別に分類し、子どもたちが学力のどの側面に優れ、どの側面に改善が必要であることを明確にする」と決定しました。公表方法は、『小6、中3の保護者に分析結果報告集を配布し、他学年の保護者には閲覧できるようにする』『HP・広報とよなかで市民に公表する』『11月24日に調査の報告会を兼ねた公開シンポジウムを行う』とのこと。

ところが、全国学力テストの科目ごとの市町村別平均正答率を府知事は公開しました。

豊中市教育委員会が保護者説明会を開いて、様々な意見をもとに出した決定は何だったのでしょうか・・・。

今回の豊中市教育委員会の決定には、様々な意見があると思います。私は調査結果を今後の施策に

どう反映させるのか、分析結果を保護者や子どもたちに、どれだけ分かりやすく示されるかが重要だと考えます。

発行元 前向きひろば ～Positive Square～

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2階

TEL&FAX:06-6854-5664

平日(祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young_spiritjp@yahoo.co.jp

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/positive-square/>

「つながり日記」毎日HPで更新中！！

※ご希望の方には通信を無料でお届けします。お気軽にご連絡ください。



前向きひろば 神原宏一郎 事務所

